記者発表資料

平成 26 年 11 月 27 日
北上川下流河川事務所

がんばろう！東北

堤防上に悪質な不法投棄（タイヤ4本）を発見
～警察に通報し現地立会を実施します～

11月26日（水）13時50分頃、東松島市川下地先の吉田川右岸に、タイヤ4本の投棄を河川巡視員が確認し石巻警察署に通報、11月28日15時00分に警察と現地立会を実施します。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

①発見日時　11 月 26 日（水）13 時 50 分頃
（鳴瀬川出張所河川巡視員が発見）

②発見場所　東松島市川下地先　別添参照
（吉田川堤防上）

③投棄状況　タイヤ 4 本

④現地立会　石巻警察署　11 月 28 日（金）15 時 00 分に実施予定

⑤そ の 他　前回巡視の 11 月 22 日（土）には確認されず

●罰則については、以下のとおりです

・河川法では、３ヶ月以下の懲役又は２０万円以下の罰金
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、５年以下の懲役又は１千万円以下の罰金（法人等の場合は３億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu//】

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼８０
電話　０２２５－９５－０１９４（代表）

技術副所長　佐藤（さとう）　正明（まさあき）　（内線２０５）

管理課長　大平（おおだいら）　知秀（ともひで）　（内線３３１）

別　添
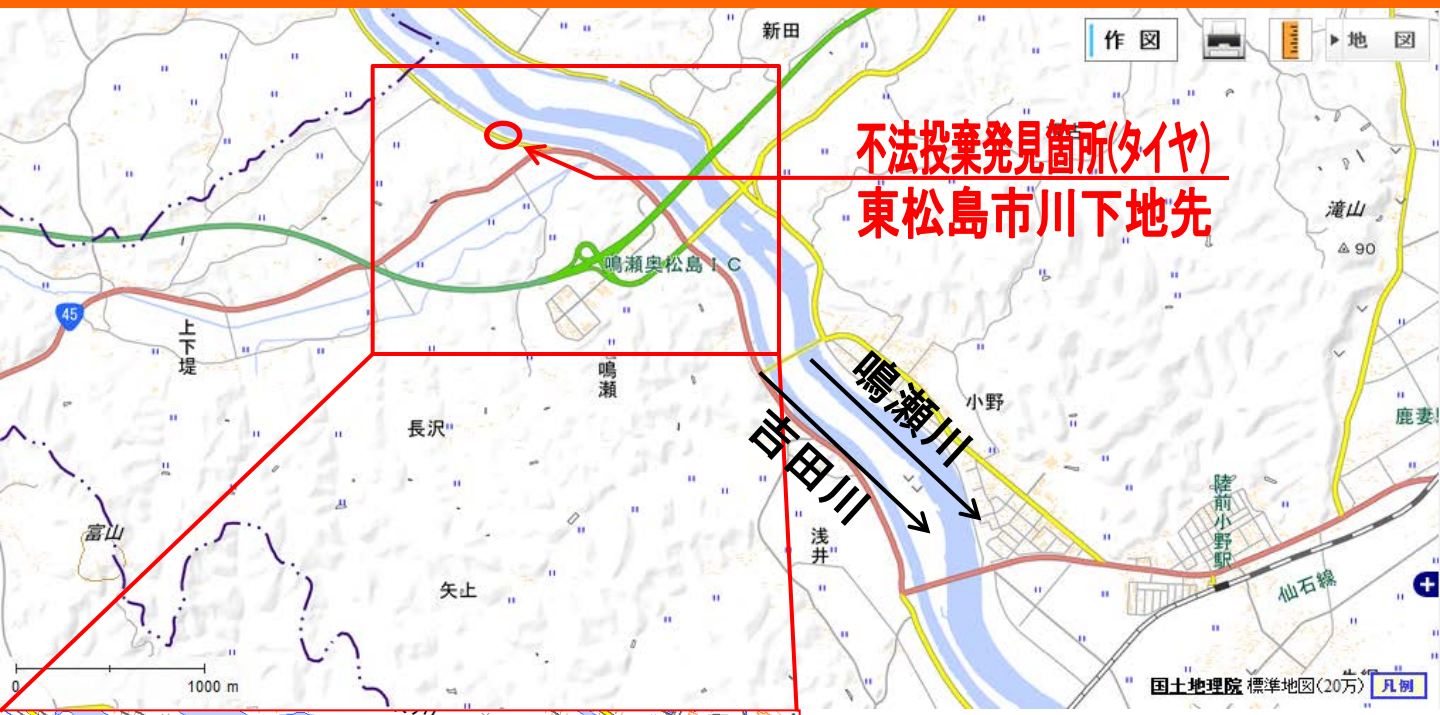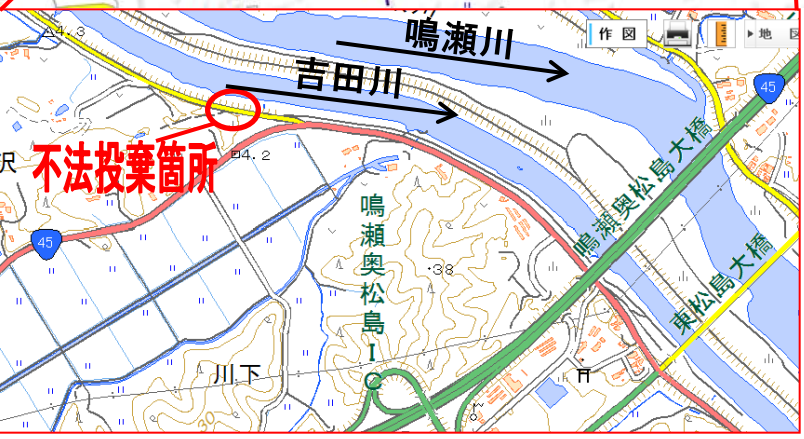
位置図・投棄状況写真